

令和7年6月3日(火)  
選挙管理委員会事務局  
電話(内線2921)

## 市の選挙方針の内容変更について

令和7年7月参議院議員通常選挙より、以下のとおり変更します。

- 各投票所の選挙人名簿登録者数500人を基準に、500人以下の投票所は、投票終了時刻を午後7時又は午後6時までに変更します。
- 期日前投票において、投票日前の3日間「下緑町会館の跡地」及び「コープさっぽろ美唄店」横の駐車場にバスを利用した移動期日前投票所を開設します。  
例) 選挙当日: 7月20日 → 移動期日前投票所開設期間: 7月17日~19日
- 開票開始時刻を午後9時から午後8時へ、1時間繰り上げます。
- 期日前投票の期間中、投票のために市役所へ来庁する方に対し、AI デマンドバス「のるーと美唄」の乗車料金を無料にします。  
※往路は投票所入場券を提示、復路は投票終了後、期日前投票所で「投票済証明書」の発行依頼をし、到着時に運転手へ手渡しとすることで確認とする。
- 国政及び道政選挙におけるポスター掲示場を92か所から、市議・市長選と同数の50か所とします。